

2021 年 9 月 14 日

2021-015

海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画 認定取得

ジャパン マリンユナイテッド株式会社（社長：千葉 光太郎、本社：神奈川県横浜市、JMU）は、この度、海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律（海事産業強化法）に基づき創設された計画認定制度における事業基盤強化計画を提出し、国土交通大臣の認定を取得しました。

本計画認定制度は、造船・船用分野においては、造船・船用事業者が作成する生産性向上や事業再編等の計画を認定・支援、海運の分野においては、海運事業者等と造船事業者が共同で作成する特定船舶（環境負荷低減、安全、省力化の要件を満たす船舶）の導入計画を認定・支援により、船舶の供給側の造船と需要側の海運の両面からの総合的な施策により好循環を創出するために創設されたものです。認定を受けた事業者は、各種支援措置の申請を行うことが可能となるほか、海運事業者が船舶を導入する際の支援制度の対象となることも可能となります。

JMU は、生産性向上の取り組みとして、これまで続けている現場のカイゼン活動※¹に加え、DX 技術※²を用いた建造工程の事前シミュレーションの深化を図り、工程中モニタリングによるムダのない船舶建造を進めてまいります。また、これらの活動と併せて積極的な設備投資も行うことにより、各新造商船建造事業所の生産性を革新的に向上させ、コスト競争力を強化します。

併せて、資本業務提携を締結した今治造船株式会社、当社および今治造船株式会社が共同出資した合併会社 日本シッパード株式会社と連携し、環境規制強化や低・脱炭素化に向けた社会的要請の高まりを差別化の好機とすべく、LNG やアンモニアといった低・脱炭素代替燃料を導入した船舶など排ガス規制強化を先取りした環境配慮型の新たな船型開発、及び 洋上風力発電関連事業を拡大してまいります。

また、艦船事業においては護衛艦・巡視船・その他官公庁船の主要サプライヤーであるとともに、修理事業の拡大に取り組み、顧客および社会のニーズに応え、安定した収益基盤を確立し、経営理念である船舶海洋分野の「技術」と「ものづくり」で社会の持続的発展に貢献してまいります。

※¹ カイゼン： 生産現場の作業効率や安全性の確保を見直す活動。現場の作業者が中心となり知恵を出し合うことで問題解決を目指す。誤りや欠点を是正する「改善」と区別するために「カイゼン」と表記。

※² DX： デジタルトランスフォーメーション。新しいデジタル技術を活用した、製品・サービス・ビジネスモデルの変革。

参考：

国交省 事業基盤強化計画・特定船舶導入計画（海事産業強化法）ページ

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000068.html